

津南町保育園の環境整備に向けた基本方針

津南町教育委員会

1 はじめに

津南町では、「津南町総合振興計画」基本構想・前期基本計画（計画期間令和3年度～令和12年度）（以下、本計画）の第2章に生涯学びながら成長できるまちの中で、保育・子育て支援の計画を示してきた。その中で、津南町においても人口減少及び少子高齢化は当時の推計を上回る速さで進んでおり大きな課題となっている。特に、出生数が減少傾向にある中で子育て環境や子育て支援体制をどのように改善し、子育てしやすい町づくりをどのように進めるは重要な視点である。

そのためには、本計画に示された方向に基づき、子育てを取り巻く環境の目まぐるしい変化を的確に捉え、多種多様なニーズに対し、きめ細やかに対応するとともに、将来の園児数の推移を見通しながら、効率的で効果的な幼児教育・保育施策を推進する必要がある。よって、「津南町保育園環境整備のための検討会報告書」による今後の保育園の機能と必要な施設・設備を踏まえ、ここに津南町保育園の環境整備に向けた基本方針をまとめた。

2 保育園整備の基本的な考え

(1) 「つなみのみらい保育方針（保育ビジョン）」の策定

津南町では、自分で自分の生き方を切り拓く「強くてやさしい子」をめざし、育ネットつなみの組織的な子育て支援の取組を行っている。保育においてもこのめざすこどもの姿に向かって取組を進める。

津南町は、自然豊かな環境にある。この良さを生かし、これまでも遊びの中で五感を働かせ、「直接体験」を中心とした保育の展開を大切にしてきた。今後もこうした取組をとおしてこどもの生きる力を伸ばし、人間形成を図り、一人ひとりのよりよい成長に繋げるとともに、子育て支援の多機能化等を図ることを考え、「つなみのみらい保育方針（保育ビジョン）」（別紙）を策定した。

(2) 基本方針に基づく確認事項

- 現ひまわり保育園を増築し、町内全園児を対象とした1園とする。
 - ・増築の完成をもって1園体制を進める。
- 保育園の規模は、今後の出生数を踏まえ130人から140人程度の規模とする。
 - ・具体的には、子ども子育て会議の協議を踏まえ決定する。
- 子育て支援センターは現ひまわり保育園の1階を改修し内包する。
 - ・保育園との連携・協働による子育て支援を進める。
- 公共施設として環境に配慮した施設及び乳幼児やその家族に配慮した避難所施設とする。
 - ・こどもの育ちや健康への配慮及び災害時対応を踏まえた整備をする。

3 保育園の施設整備の視点

(1) 保育（養護・教育）の機能

～こどものよりよい育ち、インクルーシブを目指す環境整備

- 同年齢児による一定数の集団での保育により、混合保育を解消し年齢に応じたこどものよりよい活動ができる場所を整備する。（保育体制の整備（一園化））
- 入所が増えた未満児の保育に適したゆとりある部屋や居心地の良い環境の中で、安全・安心に活動できる場所の整備（未満児室、調乳室、授乳室、沐浴室、おむつ替え室等）
- こどもの主体的な遊びが維持されるよう遊び込める部屋や異年齢児保育・交流ができるゆとりのある場所を整備する。（多目的保育室、小ホール）
- こどもの気持ちを落ち着かせ、特別な支援の必要な子どもや障がいのある子どもへの個別支

援ができる場所を整備する。(フリールーム(仮称))

- 体調不良やけが・病気、感染症対応を踏まえた場所を整備する。(医務室)
- 年齢や性別、感染症対応が可能となるトイレを整備する。
- 安全・安心な給食提供や食物アレルギー対応等ができる場所を整備する。(調理室、洗浄室、下処理室、検収室、前室(衛生確保等のためのスペース)、食品庫、配膳車プール、洗濯室、厨房風除室、厨房事務室、休憩室、厨房トイレ、ごみ庫等)
- 自然の中で遊び込むことができる環境を整備する。(自然を生かした園庭、未満児専用園庭)

(2) 保護者支援の機能 ~子育て支援の向上

- 早朝・延長保育、土曜保育の拡大、日曜保育の検討により、保護者の働き方や子育て支援ニーズに応じた支援を行う。(支援体制整備)
- 保護者が気軽に立ち寄ることができる場や保育士への相談・面談ができる場所を整備する。(相談室、図書・読書スペース等)
- 登園・降園時の安全面を配慮した環境を整備する。(玄関、駐車場)
- 園で「主食」(米飯)の提供ができる設備を検討する。
- 病児・病後児保育の実施については引き続き検討する。

(3) 職員の働き方の視点の機能

~保育士、職員にとって保育しやすい、働きやすい環境整備

- 保育園運営に必要な職種、職員数を検討する。
- 保育士がこどもの思いを大切にしたい保育をしやすい環境整備を行う。(各保育室、事務室、教材室、倉庫等)
- 職員厚生・衛生環境に配慮した施設整備を行う。(職員室、男女別のトイレ・休憩室・更衣室等)
- 保育士の業務改善、働き方改善に繋がる職場の環境整備を行う。(IT機器活用、勤務体制等)

(4) 地域子育て支援の機能

~保護者・家庭に優しい子育て支援体制及び妊娠期から参加できる環境整備

- 現ひまわり保育園1階を子育て支援センターに改修することで、子育て支援の一元化を踏まえた体制づくりと環境整備を行う。(体制整備、環境整備)
- 乳幼児や保護者が気軽に安心して利用できる環境整備を行う。(子育て支援室、調乳室、授乳室、広めの保護者・こども用トイレ、おむつ替え台等)
- 保護者が気軽に相談できる環境整備を行う。(相談室等)

(5) 公共施設としての機能 ~環境への配慮と災害時の避難所としての整備

- 公共施設として持続可能な施設、脱炭素社会に対応した施設とする。
- 災害時に乳幼児やその家族が安心して利用できる環境整備を行う。

(6) その他

- 園児バス、園バス車庫棟の整備を行う。

4 具体的な環境整備の内容

各施設・設備の具体的な広さや配置、建設方法等については、「津南町保育園環境整備のための検討会報告書」を基に、設計段階で設計業者及び保育関係者等との話し合いをする中で決定する。

5 施設の整備から開園までのスケジュール予定

- 令和6年度 整備基本方針の提示
- 令和7・8年度 基本設計・実施設計にかかわる業者選定・委託
基本設計・実施設計にかかわる内容の検討
- 令和9・10年度 建築工事
- 令和11年度 開園